



填写样本
記入見本
SAMPLE

送金依頼書兼告知書

APPLICATION FOR REMITTANCE & NOTICE

交通銀行 東京支店 御中

TO BANK OF COMMUNICATIONS TOKYO BR.

20**年 12月 2*日

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル9F
TEL: 03-3432-1818 (代表)
FAX: 03-3432-1824

● 太線枠内を活字体でご記入下さい (PLEASE FILL OUT THICK-LINED BOXES IN BLOCK LETTER)

送金金額 AMOUNT		JPY ¥ 150,000. —		銀行整理番号 REF.NO.	
仕向銀行名 PAYING BANK / ACCOUNT BANK		(英文) BANK OF ***** ***** BRANCH (漢字) ***** 銀行 ***** 分行 (支店)		<input type="checkbox"/> エクスプレス (EXPRESS) <input checked="" type="checkbox"/> 電信送金 (T/T) <input type="checkbox"/> 送金小切手 (D/D) <input type="checkbox"/> 在日他行向送金	
受取人口座番号 A/C No. 123456789101112131415					
お受取人 PAYEE	氏名 (英文) LI **		NAME (漢字) 李 **		電話 TEL (021) 6666-8888
	住所 ADD. 中国 上海市中山北路 88 号				
ご依頼人 APPLICANT	氏名 (英文) ZHANG **		NAME (漢字) 張 **		電話 TEL 090-8888-****
	住所 ADD. 東京都港区虎ノ門 3-5-1				
送金目的 PURPOSE		生活費 ※送金する資金のお使い道を ご記入してください。		許可等 <input type="checkbox"/> 不要 LICENCE <input type="checkbox"/> 要 (許可等番号・日時)	
摘要 REMARKS		※この欄は当行に口座をお持ちの方のみ ご記入いただきます。		<input type="checkbox"/> 口座引落 (WITHDRAW FROM A/C) <input type="checkbox"/> 現金 (CASH) <input type="checkbox"/> みずほ銀行 (MIZUHO BANK) <input type="checkbox"/> その他 (OTHERS)	
「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」に基づき上記の内容を告知します。 表面記載の外国送金取引規定に従い、上記送金を依頼します。 また、万一私/当社が貴行に依頼します外国送金取引について、相手国での事変・災害・政 治経済事情または関係銀行の事情、もしくは文書あるいは指圖書の未着・紛失などにより 損害などが発生した場合には、私/当社の負担となることを十分承知のうえで貴行に依頼 するものであることを確認します。					送金手数料 COMMISSION
ご依頼人記名捺印又は署名 (SIGNATURE)					張 **
銀行専用 FOR BANK USE ONLY					
				Rate	Deal ref.
				Checker	Teller
				2nd confirm	1st confirm
					Maker

資産凍結等経済制裁対象者リスト
特別顧客リストに該当なし
イランと北朝鮮関連取引ではない

年 月 日

確認: 確認:

ファックス送金（仕向け）の規則

- 一、 私は、貴行のファックス送金を利用し仕向け送金を依頼する場合、その送金金額は1件10万円以内とします。但し、貴行に口座を保有している場合、上限については貴行の案内に従います。
- 二、 私が貴行指定口座に電信扱いで振り込んだ場合は、その全額を口座から引き落とし、諸手数料を差し引きの上、送金依頼書の通り指定の口座に外国送金を行ってください。
- 三、 送金資金の振込時、私の間違いにより、送金依頼人名、受取口座番号等を事実と異なって振り込んだ結果、発生した損害は貴行の責任ではありません。
- 四、 送金は貴行が選定する貴行本支店および他行（以下関係銀行という）を通じ、貴行と関係銀行が選定する送金手段と送金経路に同意します。
- 五、 日本国内から貴行指定口座へ振込をする際、振込人の名前と送金依頼書の依頼人名義が異なる場合は、貴行が海外送金を実行しないことに同意します。
- 六、 送金の通貨が受取人の居住国の通貨と異なる場合には、支払銀行の定める外国為替相場により換算のうえ支払われても差しつかえありません。
- 七、 私が送金到着の照会や送金の組戻および訂正、一時差止め等の申し入れを行う場合は、営業窓口にて振込時の「利用明細書」を持参の上、貴行所定の用紙にて申請し、これにかかる諸経費は請求があり次第支払います。又、処理方法は貴行が通常用いている方法、手段に同意します。
- 八、 万一私が貴行に対し送金の組戻依頼を行う場合には関係各国の法令・規則等により組戻が認められることを条件にこれを行うとともに、送金小切手組戻の場合には送金小切手を貴行に返却します。貴行は、関係銀行から組戻承諾通知および返還金を受領したのち私に組戻資金を返戻してください。この場合に適用される外国為替相場は返戻日における貴行所定の外国為替相場によるものとし、組戻に要した諸費用は私の負担とします。
- 九、 貴行が法令上疑義があると認められた時は、外国送金、またはこの送金実行手続きの取扱いを停止されても異議は申し立てません。
- 十、 送金について生じた貴行及び関係銀行の手数料及び諸費用は、貴行より請求があり次第直ちに支払います。
- 十一、 送金について発生した次の損害はすべて私が引受けるものとし、貴行には何らのご損害もおかけしません。
 1. 関係銀行の業務処理の遅延が原因で生じた損害。
 2. 書類・通信の延着及び不着ならびに通信の字くずれ、誤びゅう、脱漏等が原因で生じた損害。
 3. 貴行の為替取引または送金を取扱う機関の責に帰すべき事由により生じた損害。
 4. 日本および外国の法令、規則、慣習等に従って処理したため生じた損害。
 5. 支払銀行または被仕向銀行が正当な受取人とみなして支払ったことにより生じた損害。
 6. 受取人宛てのメッセージの内容が原因で生じた損害。
 7. 不可抗力その他貴行の責任外の事由により生じた損害。


交通銀行 東京支店 御中
 TO BANK OF COMMUNICATIONS TOKYO BR.

送金依頼書兼告知書
 APPLICATION FOR REMITTANCE & NOTICE

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-5-1
 虎ノ門37森ビル9F
 TEL: 03-3432-1818 (代表)
 FAX: 03-3432-1824

年 月 日

● 太線枠内を活字体でご記入下さい (PLEASE FILL OUT THICK-LINED BOXES IN BLOCK LETTER)

送金金額 AMOUNT		銀行整理番号 REF.NO.	
仕向銀行名 PAYING BANK / ACCOUNT BANK	(英文) _____ (漢字) _____	<input type="checkbox"/> エクスプレス (EXPRESS) <input type="checkbox"/> 電信送金 (T/T) <input type="checkbox"/> 送金小切手 (D/D) <input type="checkbox"/> 在日他行向送金	
受取人口座番号 A/C No.			
お受取人 PAYEE	氏名 (英文) NAME (漢字)	電話 TEL	
	住所 ADD.		
ご依頼人 APPLICANT	氏名 (英文) NAME (漢字)	電話 TEL	
	住所 ADD.		
送金目的 PURPOSE	許可等 LICENCE	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 (許可等番号・日時)	<input type="checkbox"/> 口座引落 (WITHDRAW FROM A/C) <input type="checkbox"/> 現金 (CASH) <input type="checkbox"/> みずほ銀行 (MIZUHO BANK) <input type="checkbox"/> その他 (OTHERS)
摘要 REMARKS	その他:		
「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」に基づき上記の内容を告知します。 裏面記載の外国送金取引規定に従い、上記送金を依頼します。 また、万一私/当社が貴行に依頼します外国送金取引について、相手国での事変・災害・政治経済事情または関係銀行の事情、もしくは文書あるいは指圖書の未着・紛失などにより損害などが発生した場合には、私/当社の負担となることを十分承知のうえで貴行に依頼するものであることを確認します。			送金手数料 COMMISSION
ご依頼人記名捺印又は署名 (SIGNATURE)			